

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 3 新エネルギー発電設備等の検討・検証業務
業 務 概 要	<p>新たなデバイスとして二酸化炭素を排出しない発電設備や、より効率的な蓄積が行える蓄電池について、今度の導入促進に向け、導入・設置条件や維持管理条件などについて調査・検討並びに検証を行うものであり、以下の内容からなる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新たなデバイスに関する調査・検討 1 式</li> <li>2. 新たなデバイスに関する検証 1 式</li> <li>3. 新たな導入ガイドライン（素案）の作成 1 式</li> </ol>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1
契 約 年 月 日	令和 4 年 5 月 1 8 日
契 約 業 者 名	一般社団法人建設電気技術協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都 港区赤坂一丁目 3 番 6 号
契 約 金 額	9 9, 4 4 0, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	9 9, 4 7 3, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、新たなデバイスを導入するにあたり、従来技術と比較検討すべき項目、及びその項目に対する具体的な調査・検討方法についての技術提案を求め、提出された技術提案に基づいて、仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できる内容であることから、簡易公募型に準じたプロポーザル方式（拡大型）による随意契約を選定した。</p>
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心 2 - 1 関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和 4 年 5 月 1 9 日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和 5 年 2 月 2 8 日
備 考	会計法 2 9 条の 3 第 4 項 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号

**備考**

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。